

庁内意識調査結果の概要

1 調査の目的

市職員が子どもの健やかな育ちや子どもの権利に対してどのような認識を持っているのか、現状を把握し、今後の条例制定に向けた基礎資料とする。また、調査の機会を通して、条例について職員の理解を深める場とすることで、条例制定後に、これまで以上に子どもに優しいまちづくり施策に繋がる契機とする。

2 調査対象及び回収結果

調査対象：市長事務部局及び議会・行政委員会・教育委員会事務局の職員

(再任用職員・任期付職員・会計年度任用職員は除く)

調査方法：電子申請システム（システムを利用できない職場については紙による回答）

調査時期：令和3年7月28日（火）～令和3年8月13日（金）

実施状況

区分	回答者数	割合	局人員 (6/1職員録より)	回答率
総務局	195	12.6%	467	41.8%
企画財政局	46	3.0%	102	45.1%
危機管理局	18	1.2%	29	62.1%
市民局	174	11.3%	328	53.0%
環境局	58	3.8%	280	20.7%
健康福祉局	359	23.3%	630	57.0%
こども未来局	145	9.4%	225	64.4%
産業局	102	6.6%	172	59.3%
観光交流局	54	3.5%	93	58.1%
建設局	238	15.4%	458	52.0%
会計管理室・選挙管理委員会	28	1.8%	55	50.9%
農業委員会、監査事務局				
議会事務局	22	1.4%	29	75.9%
教育委員会事務局	96	6.2%	202	47.5%
未回答	9	0.6%	—	—
合計	1,544	100.1%	3,070	50.3%

3 問7（子どもの権利に関するイメージ）について

(1) 子どもが人間らしく生きるのに必要なもの

そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらとも いえない	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
72.2%	21.5%	5.0%	0.7%	0.3%

(2) 子どもが健やかに成長するために保障されるべきもの

そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらとも いえない	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
80.0%	17.4%	2.0%	0.2%	0.0%

(3) 大人と同じように当然認められるべきもの

そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらとも いえない	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
52.6%	27.9%	13.8%	3.8%	1.6%

(4) 大人と比べてある程度の制限は仕方ない

そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらとも いえない	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
28.6%	42.9%	13.3%	6.2%	8.8%

(5) 権利は義務や責任を果たしてこそ認められるもの

そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらとも いえない	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
19.9%	26.4%	25.2%	12.8%	15.0%

(6) 権利ばかり尊重すると、子どもがわがままになる

そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらとも いえない	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
13.9%	23.2%	30.2%	15.7%	16.6%

(7) 自分の権利を大切にされることで、子どもは他人の権利も尊重できるようになる

そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらとも いえない	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
35.8%	38.6%	19.1%	4.0%	2.1%

(8) 大人にとて面倒なもの

そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらとも いえない	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
1.2%	3.9%	21.8%	28.6%	43.9%

(9) 子どもに権利は必要ない

そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらとも いえない	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
0.8%	1.0%	3.8%	13.1%	81.0%

4 問8（子どもの権利条約の認知度）について

詳しく知っている	ある程度知っている	聞いたことはあるが 内容は知らない	知らない
1.4%	20.1%	44.8%	33.2%

5 問9（各権利の認知度）について

(1) 人種・性別・宗教・障害・貧富の差・考え方などによって差別されること

知っている	聞いたことはあるが 内容は知らない	知らない
40.4%	30.1%	28.4%

(2) 子どもにかかわる全ての活動において、子どもの最善の利益が第一に考えられること

知っている	聞いたことはあるが 内容は知らない	知らない
20.1%	32.4%	46.1%

(3) 生きること・育つこと

知っている	聞いたことはあるが 内容は知らない	知らない
29.1%	31.2%	38.3%

(4) 子どもに影響を与える全ての事柄について、自分の意見を自由に表すこと

知っている	聞いたことはあるが 内容は知らない	知らない
18.7%	32.0%	47.8%

(5) 子ども同士で集まったり、活動のためのグループを作ったりすること

知っている	聞いたことはあるが 内容は知らない	知らない
11.4%	29.0%	58.2%

(6) 親からの暴力やひどい扱いから守られること

知っている	聞いたことはあるが 内容は知らない	知らない
45.1%	26.5%	27.3%

(7) 医療・保険サービスを受けること

知っている	聞いたことはあるが 内容は知らない	知らない
37.8%	27.5%	33.2%

(8) 生活が難しい場合に、国からお金などのサポートを受けること

知っている	聞いたことはあるが 内容は知らない	知らない
28.0%	29.9%	40.5%

(9) 心や体を十分に成長させていくような生活を送ること

知っている	聞いたことはあるが 内容は知らない	知らない
31.9%	29.5%	37.2%

(10) 教育を受けること

知っている	聞いたことはあるが 内容は知らない	知らない
55.2%	20.7%	22.1%

(11) 休んだり遊んだりすること

知っている	聞いたことはあるが 内容は知らない	知らない
26.4%	28.4%	43.5%

(12) スポーツ・文化・芸術活動に参加すること

知っている	聞いたことはあるが 内容は知らない	知らない
21.6%	31.2%	45.7%

(13) 心や体によくない危険な仕事や就学に支障をきたす仕事から守られること

知っている	聞いたことはあるが 内容は知らない	知らない
30.4%	29.5%	38.7%

(14) 誰からも幸せを奪われないこと

知っている	聞いたことはあるが 内容は知らない	知らない
33.9%	27.5%	36.7%

(15) 「子どもの権利条約」を知ること

知っている	聞いたことはあるが 内容は知らない	知らない
15.8%	29.5%	53.2%

6 問10（子どもに関わる業務経験が有る職員：業務を行ううえで困ったこと）

①子どもの考え方等に関する意見（12件）

子ども自身の声や意見を聞くことの難しさを感じている、との意見が多く見られた。子どもに関しては、手続等で保護者を通すことが多く、子どものための業務でありながら、保護者対応になっている現状に対する意見だと考えられる。

②保護者に関する意見（54件）

保護者の理解を得られない、または保護者の意識に差があるなど、保護者の対応により子どもへの支援を適切に行えない事例があるといった、対応の難しさについて非常に多くの意見が寄せられた。多くの職員が、子どものことであっても、保護者対応に苦慮していることがうかがえる。

一方、少数意見ではあるが、保護者自身が子どもの頃に適切に養育されていないこともあり、世代間連鎖が起きているなど、保護者に対しても支援が必要であるとの意見も見られた。

③苦情・クレーム対応に関する意見（8件）

②保護者に関する意見とも重なるが、窓口で対応する中では、保護者等から理不尽なことを言われたり、一方的にクレームを言われるなど、窓口対応に苦慮しているという意見が見られた。

④困難事例に関する意見（37件）

児童虐待やDV・貧困などの事例に遭遇した際に、対応に苦慮したという意見が多く見られた。また、その背景には様々な家庭環境・問題があり、保護者や子どもへの対応や適切な支援のあり方について、対応する職員も難しさや不安を感じているという意見が多く見られた。

⑤行政としての対応に関する意見（8件）

子どもの問題の多くは家庭の問題であり、行政としてどこまで対応できるのか、判断の難しさを感じているという意見が見られた。

⑥関係部署との連携・情報共有に関する意見（12件）

市として子どもに関する情報を一元的に管理できていないことや、部署間での情報共有、連携の在り方に難しさを感じているという意見が多く見られた。

⑦職員に関する問題についての意見（15件）

職員自身の子どもの支援に関する知識・経験の不足や、職員間の意識に差があるという意見が見られた。また、少数ではあるが、仕事量が多いことにより余裕が無い状況も見受けられる。

⑧制度等に関する意見（26件）

- ・設備面に関しては、不具合・老朽化についての意見が見られた。
- ・窓口に関しては、制度や窓口のわかりづらさ、また子ども連れて来庁する保護者へ配慮を求める意見が見られた。
- ・保育等に関しては、待機児童や施設の基準についての意見が見られた。
- ・人員に関しては、人員不足により丁寧な関りが難しいことについての意見が見られた。

⑨その他（5件）

その他の意見としては、障害児教育に関する意見や、子どもとの関わり方に難しさを感じているという意見が見られた。

7 問11（子どもに関わる業務経験が無い職員：業務を行ううえで困ったこと）

【1 仕事に関する困りごと】

①保護者等に関する意見（10件）

子どもに関する事柄であっても、保護者の認識等に問題がある、あるいは子どもが大人の影響を受けている、といった意見が見られた。これは、子どもに関わる業務経験がある職員からの意見と共通する部分も多く、子どもに関わる部署であるかどうかに関わらず、多くの部署で保護者対応に苦慮していることがうかがえる。

また、少数意見ではあるが、保護者の影響を受け、甘やかされて育った子どもに対する否定的な意見も見られた。

②子ども等への対応に関する意見（9件）

子どもへの接し方・関わり方や、子育て経験の無さによる対応の難しさを感じているとの意見が見られた。これらは、子どもに関わる業務経験がある職員からの意見とも共通する。

③困難事例に関する意見（3件）

小数ではあるが、児童虐待などの事例に遭遇した場合の対応について、知識の無さを指摘する意見が見られた。これらは、子どもに関わる業務経験がある職員の意見とも共通する。

④制度・取組に対する意見（8件）

少数意見ではあるが、待機児童や道路の環境、職員不足、制度に関する知識不足といった、子どもに関わる業務経験がある職員からの意見とも共通する内容が見られた。

⑤その他（4件）

【2 家庭・子育てに関するここと】

子どもに関わる業務経験のある職員の意見には見られなかったが、職員自身の子育て経験を踏まえての意見が多く見られた。

①子育てに関する意見（7件）

子育てにかかる経済的な負担や子育ての経験談が見られた。

②子育てと仕事の両立に関する意見（22件）

子どもの体調不良時やP.T.A.の際に休みにくい、あるいは休む際の調整が難しいといった、仕事と子育ての両立に悩んでいるとの意見が見られた。このことは、職員であっても、仕事と子育ての両立が難しいこと、また職場の理解も大切であることがうかがえる。一方、少数意見ではあるが、仕事と子育ての両立を前向きにとらえる意見も見られた。

③その他（4件）

その他の意見として、保育園探しや相談室の連携についての意見、また教育の質について、自身の経験に基づく意見が見られた。

8 問12（施策推進に関する自由意見）

①意識啓発について（66件）

条例や子どもの権利について、保護者をはじめとした大人がまずは知り、学ぶ機会が必要との意見が多く見られた。これらは、問10、問11において、保護者の意識や考え方により、子どもが影響を受けているとの意見が多かったことともつながるものである。また、意識啓発は単発でなく、地道に色々な場面で続ける必要もあり、様々な視点で、取組の提案が見られた。

②子どもに対する取組（95件）

子どもに対する取組について、大きく「学び」の視点、「体験・活動」の視点、子育て「環境」の視点で意見が見られた。「学び」については、子ども自身が子どもの権利について学び、また困った時などに対応できるような提案が見られた。中には、保護者に対する啓発の前段階として、子どものうちからの学びを提唱するものもあった。「体験・活動」については、地域交流や文化・スポーツ・自然体験に参加できる環境を望む意見が見られた。子育て「環境」については、社会や大人側の意識や風潮もあるため、①の意識啓発につながる意見が多く見られた。

③保護者等に対する支援について（66件）

子育てを行うには、保護者等に心や時間の余裕が必要であり、まずは子育て世帯・保護者に対する支援を望む意見が多く見られた。中でも、仕事と子育てを両立させるうえで、保育等の問題や働き方についての提案も多く寄せられた。このことは、職員も仕事と子育ての両立が難しいという問11の意見ともつながるものである。また、少数意見ではあるが、女性の負担・男性へのサポートといったジェンダー視点での提案も見られた。

④子どもの意見・考えの尊重（32件）

子どもの目線で考えたり、子どもの意見を反映させるために、子ども達の声を聞く機会を作ったり、子どもが意見を言えるための環境づくりが必要との意見が多く見られた。問10でも、子ども自身の声や意見を聞くことの難しさが挙げられており、そのことともつながるものである。

⑤子どもの居場所（14件）

子ども食堂や、家でも学校でもない第三の居場所についての意見も見られた。居場所とは、単に子どもが過ごすだけの場所ではなく、居場所をきっかけに、相談・学び・支援につなげる場所として必要だと考えていることがうかがえる。

⑥市役所の取組・職員に関することについて（65件）

大きく職員の「意識」に関する意見、関係部署との「連携」に関する意見、市役所の「労働環境」に関する意見、「保育等」に関する意見、その他の「取組」に関する意見が見られた。

「意識」については、職員が子どもの権利について知る事や、子どもの関連部署に限らず広い視野で業務を見ることなどの意見が見られた。同様に、「連携」についても、全局で条例への理解と事業展開がなされることへの意見が見られた。これらについては、問10における関係機関との連携や、職員自身の知識・経験の無さといった意見ともつながるものである。

また、「労働環境」については、取組を行う職員の人員不足を訴える意見や待遇改善を望む意見が見られた。加えて、職員も保育等を利用して仕事と子育ての両立を図っているからか、保育等に対する意見や要望も見られた。これらの意見も、問10における、人員不足や保育等の課題とともにつながるものである。

他の「取組」に関しては、様々な視点で建設的な意見が多く寄せられた。

⑦子育て設備・環境について（40件）

大きく「設備」に関する意見、子育て「環境」についての意見が寄せられた。「設備」に関しては、子どもが過ごせる施設や公園を望む意見、交通事故防止・防犯の視点でのインフラ整備についての意見が見られた。また、「環境」については、設備面も含めた安心・安全なまちづくりや見守り等による安全確保を図る意見が見られた。このことは、問10の設備等に関する意見ともつながるものである。

⑧経済的支援について（23件）

子育てにはお金がかかるとから、こども医療費助成制度の拡充や教育費の軽減など、様々な経済的支援を望む意見が見られた。低所得世帯に対象を絞った意見も見られるが、多くは子育て世帯全般についての意見が見られた。

⑨児童虐待・子どもの貧困問題などについて（51件）

子どもを取り巻く問題について、大きく児童虐待、子どもの貧困、いじめに関する意見が見られた。また、少数意見ではあるが、発達の問題やヤングケアラー、社会的養護についての意見も見られた。このことは、問10、問11における困難事例に関する意見ともつながるものである。

⑩その他（27件）

他の意見としては、子どもに関わらず大人や性別・障害の有無などに関係なく、多様な人に優しい社会を目指す意見が見られた。一方で、少数意見ではあるが、関わりたくない、そのような余裕がないといった否定的意見も見られた。